

## 公 告

下記の事業について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 17 年静岡市規則第 87 号）第 3 条の規定に基づき公告する。

平成 20 年 10 月 6 日

静岡市長 小嶋善吉

### 記

#### 1 入札執行者

静岡市長 小嶋善吉

#### 2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号  
静岡市生活文化局文化スポーツ部文化振興課  
電話番号 054-221-1040

#### 3 競争入札に付する事項

##### (1) 事業名

平成 20 年度生文文振 P 第 1 号

清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業（以下「本事業」という。）

##### (2) 施行場所

静岡市清水区島崎町 214 番、215 番、216 番及び 217 番

##### (3) 業務概要

事業者が実施する本事業の範囲は、次のとおりとする。

ア 施設の設計及び建設業務

イ 備品等の調達・設置業務（移設を含む。）

ウ 施設の引渡業務

エ 開業準備業務

オ 施設の維持管理業務

カ 施設の運營業務

キ 既存施設の解体等業務

##### (4) 事業期間

この入札により締結する契約に係る静岡市議会の議決のあった日から平成 39 年 3 月 31 日まで

##### (5) 予定価格

12,000,000,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）

#### 4 競争入札参加資格

##### (1) 応募者の構成等

#### ア 構成

応募者は、複数の企業等により構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とする。応募者には、下記の「4（2）応募者の参加資格要件」に示す設計、工事監理、建設、維持管理・運営の資格要件を満たす企業が含まれていなければならない。

#### イ 構成員及び協力企業

応募グループは、各企業が構成員又は協力企業のいずれかの立場であるかを明らかにするとともに、構成員の中から代表企業を定め、入札参加資格確認申請書に明記することとする。

#### ウ 応募グループの構成の変更

入札参加資格確認申請書提出以降、構成員及び協力企業の変更は、原則として認めない。

#### エ 複数グループへの参加

応募グループの構成員及び協力企業並びにその企業と資本面若しくは人事面において関連があるものは、他の応募者の構成員及び協力企業となることはできない。ただし、舞台機構、舞台照明及び舞台音響の3業務に携わる企業等が、協力企業として参加する場合に限り、他の応募者の協力企業となることのできるものとする。

なお、「資本面において関連がある」とは、一方の会社が他方の株式会社の総株主の議決権の100分の50を超える、又は有限会社の総社員の議決権の100分の50を超える議決権を有する場合をいい、「人事面において関連がある」とは、一方の株式会社の代表取締役又は有限会社の取締役が他方の株式会社の代表取締役又は有限会社の取締役を兼職している場合をいう（以下、同じ。）。

### (2) 応募者の参加資格要件

応募者は、本事業を遂行することができる経営能力を有するとともに、本件施設的设计、工事監理、建設、維持管理・運営の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができることとし、また、同一業務を複数の者で実施する場合は、主たる業務を担う少なくとも1社がその要件を満たすこと。ただし、本件施設の工事監理業務と建設業務については、兼務することはできず、また、これらの各業務にあたる者の間に資本面若しくは人事面において関連がある場合、これらの者がそれぞれ工事監理業務と建設業務を担当することはできない。

#### ア 入札参加資格認定業者

「静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売り払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成15年静岡市告示第45号）、「静岡市が発注する委託契約等に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成15年静岡市告示第46

号) 及び「静岡市が発注する建設工事の請負契約及び建設業関連業務の委託契約に係る競争入札参加者に必要な資格」(平成 17 年静岡市告示第 43 号) に定める業務又は業種の対象となるものを実施する者は、当該資格認定を受けた者、又は新たに競争入札参加資格申請をし資格者として認定された者であること。

なお、新たに競争入札参加資格の申請をしようとする者は、平成 20 年 10 月 20 日(月) までに資格審査の申請を行うこと。

#### イ 設計

(ア) 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(イ) 平成 5 年度以降に劇場・ホール施設(舞台及び段床に固定された 1,000 席以上の客席を有する施設。以下、ウ及びエにおいて同じ。) を設計した実績を有すること。

#### ウ 工事監理

(ア) 建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(イ) 劇場・ホール施設を工事監理した実績を有すること。

#### エ 建設

(ア) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条第 1 項の規定に基づく建築一式工事について、特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 平成 5 年度以降に延床面積が 10,000 m<sup>2</sup>以上の劇場・ホール施設の新設を、元請として施工した実績を有すること。

なお、共同企業体としての施工実績の場合は、代表構成員としての実績に限る。

#### オ 維持管理・運営

(ア) 平成 5 年度以降に劇場・ホール施設の維持管理・運営を実施した実績を有すること。

(イ) 舞台機構、舞台音響及び舞台照明等の特殊な維持管理・運營業務については同種業務の十分な実績を有する者を専任で配置できること。

### (3) 応募者に関する制限

次に該当する者は、応募者となることはできない。

ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 静岡市物品購入等の契約に係る指名停止措置等要綱(平成 15 年 4 月 1 日施行)、静岡市委託契約等に係る指名停止措置等要綱(平成 15 年 4 月 1 日施行) 又は静岡市工事請負契約等に係る指名停止措置等要綱(平成 15 年 11 月 1 日施行) で定める指名停止基準に該当する者

ウ 次の法律の規定による申立てがなされている者

(ア) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立て(ただし、更生手続開始の決定を受けている者を除く。)

(イ) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(ただし、再生手続開始の決定を受けている者を除く。)

エ 最近1年間の法人税、所得税、消費税及び地方消費税並びに市に納めるべき市税を納付していない者

オ 静岡市清水駅東地区文化施設整備事業者選定審査会の委員の所属する企業及びその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者

カ 本事業に係るアドバイザー及びその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者

(ア) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

(イ) 株式会社ACT環境計画

(ウ) 渥美総合法律事務所・外国法共同事業

#### (4) 入札参加資格の確認基準日

入札参加資格の確認基準日は、入札参加資格確認申請書の提出日から当該確認審査結果の通知の日までとする。

ただし、入札参加資格を有すると認められた応募グループの構成員又は協力企業が入札参加資格確認申請書の提出日から落札者決定の間に、参加資格要件を満たさなくなった場合又は4(3)イを除く応募者に関する制限に抵触した場合には失格とする。

#### (5) 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加資格の確認審査は、平成20年11月13日(木)までに終了し、その結果を速やかに通知する。

### 5 入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法

#### (1) 交付期間

平成20年10月6日(月)から平成20年11月7日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (2) 交付場所

上記2に同じ

#### (3) 交付方法

無償で直接交付する。

### 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

#### (1) 提出日

平成20年11月10日(月)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(郵送による場合は、書留郵便(簡易書留を含む。)によることとし、配達日指定郵便により上記提出日に必着とすること。)

#### (2) 提出書類

入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

7 入札手続等

(1) 入札方法

地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札を「静岡市清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業に係る総合評価競争入札実施要領」に基づいて実施する。

(2) 入札提出書類の提出

ア 提出日

平成20年12月8日(月)(郵送による場合は、書留郵便(簡易書留を含む。)によることとし、配達日指定郵便により上記提出日に必着とすること。)

イ 提出場所

上記2に同じ

ウ 入札書類の提出方法

持参又は郵送とする。電送による入札は認めない。

(3) 開札

ア 日時

平成20年12月25日(木)午後4時から

イ 場所

静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所本館3階 第1会議室

(4) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

静岡市契約規則第35条に規定する額。ただし、同規則の規定により契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合には落札決定を取り消すものとする。

ア 入札説明書等に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札。

イ 入札公告及び入札説明書等に示した入札参加資格のない者が行った入札。

ウ 静岡市契約規則第21条の規定に該当する入札。

エ 郵送により入札書の提出を行う場合に、入札説明書等に定める方法によらない入

札。

オ 入札金額の内訳書を提出しない者が行った入札又は入札金額と合計金額が一致しない内訳書を提出した者が行った入札。

カ 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札。

キ その他入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札。

(6) 落札者の決定方法

別紙「清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業 落札者決定基準」に記載のとおりとする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 照会窓口は、静岡市生活文化局文化スポーツ部文化振興課（電話 054-221-1040）とする。

(3) 本事業の特定事業契約については、落札者が設立した特別目的会社と仮契約を締結した上、静岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 15 年静岡市条例第 54 号）第 2 条の規定等による市議会の議決があったとき本契約が成立する。

(4) 本件入札に参加しようとする者は、6 による入札参加資格確認の手続きの後、静岡市文化振興課ホームページに掲載してある様式集中「承諾書」に記名押印した上、7 (2) アによる入札書類提出日に文化振興課へ提出しなければならない。

(5) 詳細は入札説明書による。

9 Summary

(1) Subject matter of the contract

PFI-based design, construction, operation and maintenance of the cultural facility in east side area of Shimizu-Station in Shizuoka City

(2) The term of contract

Japanese

(3) The date and time of tender

A. The due date when the qualification for participation in the tender is submitted (Direct application, Only)

5:00PM, November 10th, 2008

B. The due date when the tender proposal document is submitted (Direct application, Only)

5:00PM, December 8th, 2008

(4) Department in charge (for further inquiries)

Culture promotion section, Cultural & Sports department, Life & Culture bureau,  
Shizuoka City Hall

5-1, Otemachi, Aoi-ku, Shizuoka-shi, 420-8602, Japan

Tel : 054-221-1040

E-mail : [bunka@city.shizuoka.jp](mailto:bunka@city.shizuoka.jp)